

一般社団法人 原子燃料政策研究会 2015年度事業報告

2016年6月

I. 概 観

2015年度の特記事項は、川内原子力発電所1、2号機が運転を再開したことである。ほぼ4年半ぶりである。高浜原子力発電所も運転再開となったが、大津地方裁判所の運転差し止め決定により運転停止を余儀なくされ、今後の司法と行政の判断の違いに大きな課題を残すこととなった。

しかし、川内原子力発電所に続き、多くの原子力発電所が運転再開することがわが国のエネルギー安定供給にとって必要であり、経済情勢の更なる好影響となることが期待されている。それには、地域関係者の理解が不可欠であり、九州電力による地元、薩摩川内市に対する理解促進への努力も大きい。また、川内原子力発電所の運転再開をはじめとする今後の各原子力発電所の運転再開への期待は、火力発電所の運転により増加させた温暖化ガスの減少をも図ることができることから、一日も早い各発電所の運転再開が待たれている。規制当局のより迅速な対応が望まれる。

2015年は戦後70年、原爆被爆70年にも当たることから、各地で会議や行事が実施されたが、核不拡散、核軍縮、核廃絶の観点からの会合や各国の政府関係者からの発言も多かった。特にわが国の原子力平和利用に関連して、使用済燃料やプルトニウム保有量に関する懸念など、政府関係者や学識者からの安易な発言もあった。

中東、欧州を中心に、ISILの蛮行は留まることを知らず、闘争、テロが繰り返されている。加えて、ウクライナの内紛に介入したロシアに対する非難が国連で展開されたこともあって、ウクライナ、ロシア両国に対し、ヨーロッパの一部の国々による調停が行われ、停戦合意がなされたが、未だに完全な停戦には至っていない。また、ISIL排除の名目でのロシアのシリアに対する軍事介入も事態の混迷化に繋がっている。核超大国による紛争の介入には、少なからず核兵器使用に対する世界各国の懸念が内在している。

わが国の近傍にあっては、中国の軍拡の継続と、中国による領海の一方向的な拡大、そのための一部の島への領土拡大のための強引な埋め立て、それらの地域での地下資源の開発も行われている。このため、わが国を含む東アジア、東南アジア諸国の緊張感が醸成、継続されている。

以上のような諸情勢の下で、当研究会の2015年度の具体的な活動としては、先頭を切った九州電力の川内原子力発電所の運転開始についてどの様な要因が作用したかなどを取材・調査し、その内容を機関誌「Plutonium」に掲載した。また、竣工が延び延びになっている六ヶ所再処理工場の建設状況、他の原子力発電所の運転再開に向けた規制当局の動きについての情報収集、東北地域の復興の現状などについて調査した。

わが国の原子燃料サイクル施設やプルトニウム保有量に対しての、中国、米国政府関係者からの懸念や、核廃絶の専門家からの同様な懸念についても機関誌「Plutonium」を通じて反論した。さらに原爆被爆70年を機に、広島市、長崎市の当局関係者とコンタクトし、快く対応して下さった長崎市の関係者と、核廃絶に関する情報交換や意見交換も実施した。

核廃絶に向けての調査活動としては、以前から続けている「世界の核兵器の現状」の映像資料のデータの更新や新たな情報を追加するなどの活動の他に、この資料を必要としている方面に、資料の提供を行った。また新たに、核兵器の開発当初の関係者や為政者など、核兵器に関連した人物の映像や解説を加えた映像資料もまとめ、作成した。

当研究会の財政状況については、特に2011年度以降、福島第一事故を契機に、会費の免除や減額を一部の会員に対して行っているが、まだ全面的に原子力発電所の運転再開に至っていないこともあり、厳しい状況が続いている。

II. 諸事業報告

1. 総務事項

(1) 会員状況

2016年3月末現在の当研究会の会員数は、個人会員16名、団体会員24団体である。団体会員には、電気事業、電気機器製造業、非鉄金属製造業、造船重機製造業、建設業、商社などを含んでいる。

(2) 役員等（2016年3月31日現在）

会長（代表理事）	西澤 潤一	首都大学東京名誉学長・東北大学名誉教授
副会長（代表理事）	津島 雄二	元衆議院議員
理 事	木村 太郎	衆議院議員
	鳥井 弘之	元東京工業大学教授
	中村喜四郎	衆議院議員
	鳩山 邦夫	衆議院議員
	森本 敏	拓殖大学総長
監 事	山本 有二	衆議院議員
	渡辺 周	衆議院議員
	浅野 修一	公認会計士
	下山 俊次	核物質管理学会・日本支部元会長

2. 総会・理事会

(1) 第24回通常総会

2014年度の事業年度終了に伴う第24回通常総会を2015年6月10日、東京都千代田区の如水会館において開催し、第1号議案「2014年度業務報告案、収支決算報告案承認の件」、報告事項として、法人法の改正により当法人が2014年4月1日より「一般社団法人」となったことにより、2014年度分の「公益目的実施報告書」を内閣府に提出するための報告、並びに「2015年度事業計画、収支予算の件」を付議並びに報告し、いずれも原案通り承認、可決ならびに了承された。

なお、内閣府に提出した「公益目的実施報告書」について、平成27年3月31日をもって公益目的支出計画の実施が完了した旨の確認書を、平成27年9月16日付けで安倍晋三内閣総理大臣より受領した。

(2) 理事会

2014年度には理事会を2回（第61回～第62回）開催した。

・第61回理事会（2015年5月20日）

2014年度業務報告案、2014年度収支決算報告案、法人法改正の伴い内閣府に提出す

る「公益目的実施報告書」、また、通常総会の開催について、それぞれ審議を行い、了承、承認を得た。

・第62回理事会（2016年3月30日）

2016年度の事業計画案、収支予算案について、それぞれ審議を行い、了承、承認を得た。

3. 調査研究事業

(1) 研究委員会

当研究委員会（委員長：津島雄二・元衆議院議員：当法人副会長）では、以下のような諸問題について調査した。

わが国は隣国の軍拡問題、領土拡張問題など、地域紛争に発展しかねない多くの外交、防衛問題に直面している。しかしわが国は常に平和外交に努め、エネルギー政策にあっても平和の下での原子力政策を進めてきている。昨今のテロの頻発化もあり、原子力施設への攻撃が核攻撃と同様の効果を生むとの短絡的な議論もある。そのようなことをあからさまに表明する方々に対しては、原子力施設の健全性に対する正確な情報と共に、わが国の平和外交に対する理解の推進に努めた。また、わが国が平和であっても昨今の世界情勢からすれば、エネルギー資源の安定供給に対する危惧の念は拭いきれず、エネルギー安全保障の観点からのエネルギー資源の安定確保政策、原子力発電の必要性についても関係者との意見交換を行った。

わが国の原子力発電所全てが4年以上にわたって運転を停止していることについては、化石燃料の輸入増加による貿易収支や、炭酸ガスの排出増加の影響など、種々の面でのマイナス効果が懸念されたが、その様な面についても引き続き調査を行った。

福島第一事故以来、新規制基準に基づく審査は、当事者でないものにとっては遅々として進まないように思われたが、2014年度には九州電力の川内原子力発電所1、2号機、関西電力の高浜原子力発電所3、4号機がその基準を満たしているとして審査書が了承された。そして2015年8月14日には川内原子力発電所1号機が運転を再開し、9月10日には営業運転を再開した。続いて2号機も10月21日には運転を再開し、11月17日には営業運転を再開した。

川内原子力発電所1、2号機が営業運転を再開して約半年後に熊本地震が起きたが、発電所自体への地震による影響はなく、2度の震度7の地震が生じた間にも運転を続け、被災地にも電力を送電することができた。

以上のように、川内原子力発電所がいち早く営業運転を達成できたその要因について、当研究会として川内原子力発電所に取材に行き、関係者から説明を伺うと共に、実際の対策について現場を確認した。また、熊本地震による影響もなく、安全な運転を続けていることも、機関誌「Plutonium」に掲載した。

(2) 内外動向調査

2015年度は戦後70年、原爆被爆70年であり、パグウォッシュ会議が長崎で開催されるなど種々の会議や行事が行われた。この70年を機に当研究会では、2003年度末より核廃絶のための活動の一環として実施している「世界の核兵器の現状」に関する調査結果を基に、広島市並びに長崎市の核廃絶問題を取り扱う関係部局との情報交換、意見交換を行うために連絡を取った結果、長崎市の平和推進課（長崎原爆資料館担当）との情報交換、意見交換を行うことができた。長崎市平和推進課が核廃絶に向けて現在取り組んでいることは、被爆者の語り部の高齢化や減少に対して、子供達への核廃絶に関する教育を重視し、その促進を図っていることである。当研究会の核廃絶に向けた情報を提供すると共に、今後も情報や意見交換を行うこととなった。

当研究会独自に作成している「世界の核兵器の現状」の映像資料については、特に米国、ロシアでの「新戦略兵器削減条約（New START）」（2011年2月5日発効）の下での核兵器削減の状況について注視し、調査を続け、データの更新を図った。また、その他の核兵器保有国であるイギリス、フランス、中国、さらにインド、パキスタン、イスラエルの核兵器保有数の再確認、2016年1月には4回目の核実験（北朝鮮では水爆実験と称している）を行った北朝鮮の核開発動向についても調査を続けた。

加えて、核兵器開発や核兵器に何らかに関連する人物についても調査し、核兵器自体の調査と同様にスライドにまとめた。これらの調査の結果は、スライド（パワーポイント）により分かり易い表示することを心がけ、核不拡散、核軍縮、核廃絶、プルトニウムの平和利用についての意見交換の際の参考に供したほか、関心ある関係者に対して説明、情報提供を行った。

4. 原子燃料サイクル理解促進事業

(1) 立地地域関係者などとの意見交換

国会の委員会においても、原子燃料サイクル施設である六ヶ所再処理工場の竣工状況や高レベル放射性廃棄物処分場の立地問題についての質問や意見陳述がなされているが、再処理工場にあっては、福島第一事故後の各原子力発電所の新規制基準に基づく審査が続けられているため、竣工許可が延期となっている。当研究会としても、引き続き六ヶ所再処理工場の重要性、必要性をことあるごとに説明し、多くの方々の理解を得る努力を行った。

また、原子燃料サイクル施設の最後の大きな課題となっている高レベル放射性廃棄物処分施設は、一部の原子力発電所の立地自治体の首長から受け入れについての提案がなされるなど、施設立地に向けての緩やかではあるが進展が図られつつある。処分施設の立地には、立地地域ばかりではなく、わが国全体での安全性に対する理解の促進が図られなくてはならないこともあり、2015年度も地域関係者との意見交換にあたっては、発電所の運転再開問題ばかりではなく、処分施設の安全性に対する説明も合わせて行った。

(2) 広報資料の発行

福島第一事故後、わが国の原子力発電所の新規制規準適応のために全ての原子力発電所が停止されたが、その間に老朽化した火力発電所の再稼働、新規火力発電所の増設などにより電力不足にならないような対応が図られた。しかし、そのことを逆にとり、原子力発電の必要性に疑問を持つ為政者もいる。エネルギー資源の脆弱なわが国のエネルギー政策に対する判断には、世界的な、長期的な視野を持つ必要がある。当研究会では、柏崎刈羽原子力発電所の安全性の取り組みや、再生エネルギー発電への過熱ぶり、問題点などの調査結果を機関誌やホームページに掲載し、本来のわが国のエネルギー資源の今後のあり方についても情報の提供を行った。

以上のような情報の提供や主張は、和文、英文の機関誌並びにホームページを通して、国内、世界各国に対して発信した。

ホームページ・アドレス (和文・英文) <http://www.cnfc.or.jp>

5. 国際理解促進事業

諸外国では、福島第一事故後、5年を経たわが国のエネルギー政策、原子力政策に対する関心が引き続き高く、安倍政権下でのエネルギー政策についても適宜情報の提供を行った。

原子燃料サイクル施設の一つである六ヶ所再処理工場の運転開始準備にかかわる問題について、2015年10月の国連総会第1委員会で中国軍縮大使が、11月のパグウォッシュ会議で核問題専門家が、さらに2016年3月の上院外交委員会で米国務次官補が、わが国の原子力発電所からの使用済燃料を再処理してプルトニウムを抽出することに対する核不拡散上の懸念を表明した。このように、軽水炉の使用済燃料を再処理して抽出したプルトニウムから核兵器が作れるとする論調は、以前から原発反対派や一部の政治的な判断によりなされてきたが、当研究会では、その様な論調が生じたときにはいち早く、その様なプルトニウムで核兵器を作った国はなかったし、今後もあり得ないことを主張してきた。2015年度に発生したその様な論調についても、機関誌を通じて否定し、正しい認識の醸成に努めた。

6. 機関誌発行事業

機関誌「Plutonium」はわが国で唯一、原子燃料サイクル、原子力発電推進に関する情報誌として、当研究会設立当初より、わが国の原子力平和利用、原子燃料サイクルはもとより、核不拡散・核軍縮・核廃絶などに関する情報の提供や主張を行ってきた。この機関誌「Plutonium」は、和文誌と英文誌からなり、無料で配布している。

2015年度の機関誌は2回の発行を予定していたが、取材先や事務局の都合もあり、2回目の機関誌は2016年度にずれ込み、5月の発行となった。配布先は国会関係者を中心に、予算の許す限り、今後も多くの機関や個人に送付するようにし、わが国の原子力平和利用、原子力政策、エネルギー政策についての理解促進を図る。

(1) 国内向け機関誌の発行

和文の機関誌は、2015年度に83号と84号を発行した。これら機関誌は、与野党の衆参国会議員をはじめ、一般紙、地方紙、雑誌、テレビ局などマスコミ関係者、原子力施設立地県の知事・市長村長・図書館、原子力関係機関、産業界首脳、有識者などに継続して配布した。

2015年度は、福島第一事故後の新規規制の対応を図っている東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の状況や、最初に運転再開を果たした九州電力の川内原子力発電所の取材記事を掲載したほか、わが国での再生エネルギー発電の過熱ぶり、その危うさ、北東アジアにおける安全保障情勢、さらには核兵器の保有の愚かさ、プルトニウムイコール核兵器という論調に対する警告などについて掲載した。和文の配布数は1,500部である。

(2) 海外向け機関誌の発行

海外向けの英文機関誌は、国内向けと同様、83号と84号を発行した。英文機関誌は現在、世界各国194カ国・地域（紛争国、国際郵便の配達不可能な国・地域を除く）の大統領または総理大臣並びに外務大臣、国連事務総長、国際原子力機関（IAEA）関係者、各国原子力機関の長官など、わが国の原子力政策に影響のある海外の重要関係者に送付し、わが国のエネルギー政策、原子力政策、核廃絶に対するわが国の姿勢についての理解促進につとめた。

2015年度に発行した機関誌の内容としては、和文機関誌の内容を、分かり易い英文で翻訳し、わが国としての現在、将来のエネルギー政策、原子力政策、エネルギー安全保障、地球温暖化防止対策、核不拡散、核軍縮、核廃絶に対する取り組みなどの情報や主張を掲載した。配布数は750部である。

7. 総合的企画・立案

当研究会の活動全体を企画・立案し、活動を円滑に推進するため、国会関係者、学識者、原子力関係者、マスコミ関係者、海外の学識者などとの情報・意見の交換を行っている。

2015年度もテロ対策を念頭に置いた原子力施設の安全保障問題や、わが国の新たなエネルギー政策、原子力政策に関連しての原子力発電の比重、六ヶ所再処理工場の竣工時期、高レベル放射性廃棄物処分施設の立地問題や安全性の浸透、米国、ロシア以外の核兵器国の核軍縮、核廃絶の可能性など、情報交換、意見交換を行った。また、エネルギー情勢を含む国際的な政情、紛争、さらには今後の原子力発電技術に関する国際協力の進め方などについても情報交換や意見交換を行うと共に、当研究会の調査報告や主張を表明、提供した。

8. その他の活動

国会での今後のエネルギー政策の検討について、テレビ報道並びに衆議院・参議院のインターネット中継を視聴し、その内容についての検討を行った。

研究委員会 委員名簿

(2016年3月31日現在、敬称略、五十音順)

委員長	津島 雄二	元衆議院議員
委員	江渡 聡徳	衆議院議員
委員	海老塚 清	(一社) 日本電機工業会 専務理事
委員	木村 太郎	衆議院議員
委員	下山 俊次	元核物質管理学会 日本支部会長
委員	鳥井 弘之	元東京工業大学教授
委員	中谷 元	衆議院議員
委員	中村喜四郎	衆議院議員
委員	鳩山 邦夫	衆議院議員
委員	森本 敏	拓殖大学総長
委員	八代 浩久	電気事業連合会 理事・事務局長
委員	山本 有二	衆議院議員
委員	渡辺 周	衆議院議員

機関誌編集委員会 委員名簿

(2016年3月31日現在、敬称略、五十音順)

委員	森田 浩司	電気事業連合会 広報部部長
委員	千崎 雅生	日本原子力研究開発機構 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター シニアフェロー